

再評価結果（令和6年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課  
担当課長名：高松 諭

事業名	会津縦貫南道路 4工区～5工区 (一般国道121号 湯野上バイパス)		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局	
起終点	自：福島県南会津郡下郷町大字高崎 至：福島県南会津郡下郷町大字塩生				延長	8.3km	
事業概要	<p>会津縦貫南道路は福島県会津若松市から同県南会津郡南会津町に至る高規格道路（国道121号・一部118号重複）である。</p> <p>湯野上バイパスは会津縦貫南道路の一部を形成し、南会津郡下郷町高崎から同町塩生に至る延長8.3km、2車線の自動車専用道路である。</p>						
H24年度事業化	—		H25年度用地着手	H28年度工事着手			
全体事業費	457億円		事業進捗率	53%		供用済延長	—km
計画交通量	9,900台/日						
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 0.6 (0.7) (残事業) 2.0 (1.6)	総費用 (残事業)/(事業全体) 249/830億円 事業費：207/788億円 維持管理費：29/29億円 更新費：14/14億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 487/487億円 走行時間短縮便益：290/290億円 走行経費減少便益：156/156億円 交通事故減少便益：41/41億円	基準年 令和5年			
感度分析の結果	<p>【事業全体】交通量変動：B/C 0.5～0.7(交通量 ±10%) 【残事業】B/C 1.7～2.4(交通量 ±10%)</p> <p>事業費変動：B/C 0.6～0.6(事業費 ±10%) B/C 1.8～2.1(事業費 ±10%)</p> <p>事業期間変動：B/C 0.6～0.6(事業期間 ±20%) B/C 1.9～2.0(事業期間 ±20%)</p>						
事業の効果等	<p>①国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活圏中心都市間（南会津町役場～会津若松市役所）のアクセスが向上（63分→57分）</li> <li>冬期積雪時の現道の大型車同士のすれ違い困難箇所（幅員狭小箇所）を回避するルートを形成</li> </ul> <p>②安全で安心できるくらしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>南会津地域から会津中央病院へのアクセスが向上（75分→69分）</li> </ul> <p>③災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>異常気象時通行規制区間及び特殊通行規制区間を回避するルートを形成</li> </ul> <p style="text-align: right;">他9項目に該当</p>						
関係する地方公共団体等の意見	<p>○福島県知事の意見</p> <p>国の対応方針（原案）案については、異議ありません。 なお、本県の地方創生を支援するため、早期完成に努めてください。</p> <p>○以下の団体等から、湯野上バイパスの整備促進について要望あり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会津地区道路整備促進期成同盟会</li> <li>会津縦貫道整備促進期成同盟会</li> <li>会津総合開発協議会</li> <li>下郷町会津縦貫南道路対策協議会</li> </ul>						
事業評価監視委員会の意見	対応方針（原案）の事業継続は妥当である。						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。						

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成24年事業化、用地進捗率100%、事業進捗率約53%（令和5年3月末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

事業の進捗に係る問題はない。

施設の構造や工法の変更等

土留め構造の見直しによるコスト縮減を図っている。

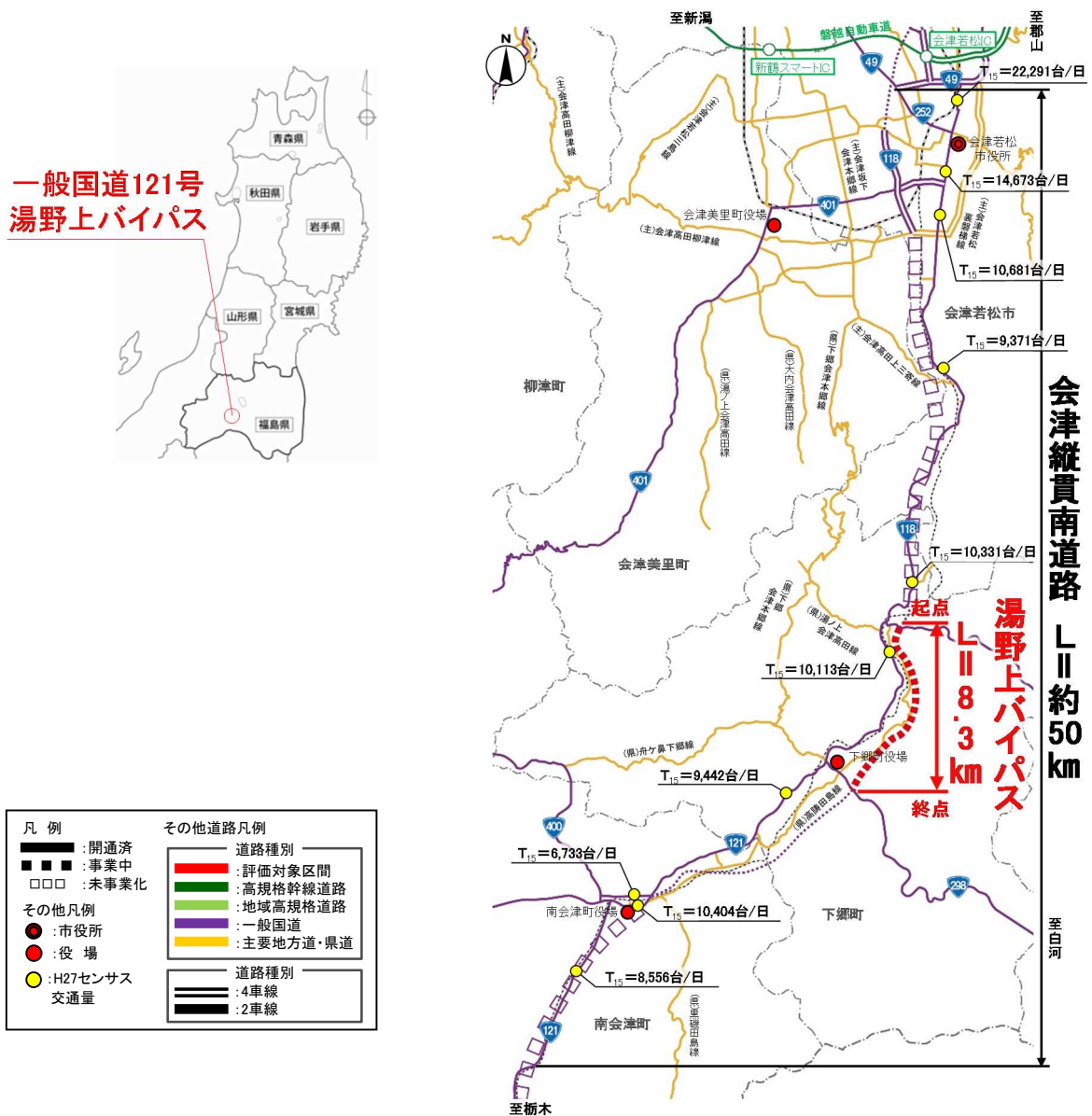
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

交通事故の軽減および通学路の安全性確保、地域医療の支援、物流経路としての信頼性の確保、観光周遊の促進・観光期の混雑緩和等のため、早期整備の必要性が高い。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。